

第1回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和6年5月30日(木) 18:00~19:23 (所要時間=1時間23分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 15名

【教育委員会】 7名

【事務局】 5名

○傍聴者 なし

○議事記録

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 挨拶 教育委員会教育長

4. 会長及び副会長の選出

5. 説明、報告事項

- ・これまでの経過について
- ・小中学校統合準備委員会について
- ・令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画について
- ・砂川市義務教育学校制服等製造事業者公募型プロポーザルプレゼンテーション審査の結果について
- ・砂川市義務教育学校建設工事について

【議事の内容(要旨)】

事務局 事務局
・これまでの経過について
「これまでの経過について」ですが、教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少する中、将来にわたり効果的で統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しています。検討にあたりましては、小中学校のあり方や基本的な考え方について、広くご意見をお伺いするため、市内の関係する各種団体・組織、計11団体に対しまして「意見を聴く会」として、平成30年10月から平成31年1月にかけて12回開催し、皆様のご意見を踏まえながら、パブリックコメントを経て、適正配置に係わる基本方針を令和元年6月に策定しました。その後、8月には、基本計画(案)の協議・検討を進めていくため、市内関係団体からの推薦により構成されます検討委員会を設置しまして、その中で議論を重ねていただき、令和元年12月に検討委員会より計

画案となる提言書がまとめられました。その提言書を受けまして、教育委員会では、それまで検討委員会で整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定しまして、その後、計画の内容について周知させていただくため、令和2年10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月にかけて各小中学校PTAに対して基本計画の推進について合意形成が図られました。令和3年6月には保護者の代表の方、学校長、学識経験者などから構成されます本委員会、砂川市立小中学校統合準備委員会及び各学校長、教頭から構成されます砂川市小中一貫教育推進委員会を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について議論を重ねていただき、本委員会で協議いただきました事項について「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理しました。中学校の統合に向けては、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に構成された「中学校統合委員会」が設置され、評価方法の統一や年間指導計画などの学習関係、学校生活のきまりである「生活の心得」「服装・頭髪・上靴のきまり」「生徒協約」などの学校生活に関すること、部活動や生徒会活動などについて具体的な協議が実施され、令和4年度には、各種交流事業やスクールバスの実証調査運行を行いながら、令和5年4月に中学校を統合し、スクールバスの運行を開始しています。また、令和8年度の義務教育学校の開校を目指し、砂川市義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントを経て、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定し、11月には建設形態を新築と決定、その後、市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップ、市民意見収集会を開催し、令和5年8月に「砂川市義務教育学校建設基本設計書」を策定しました。9月には、義務教育学校の校名を一般公募し、小中学校の児童生徒による投票、本委員会での協議を経て、12月に「義務教育学校の開校に向けた提言書（校名について）」を教育委員会へ提出、教育委員会会議、砂川市議会で審議を行い、令和6年3月13日に義務教育学校の校名を「砂川市立砂川学園」に決定しました。今月からは、義務教育学校建設に係る準備工事も開始し、開校に向けた準備を進めています。なお、小中一貫教育の推進は、「砂川市小中一貫教育推進計画」に沿って、小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議を進めるため、4つの特別部会を5つのワーキンググループに再編し、令和7年度の小中一貫教育の導入や令和8年度の義務教育学校の開校に向けた準備を進めています。小中一貫教育に関しましては、今年度より小中一貫教育全国連絡協議会に加入しましたので、この場でご報告させていただきます。

・小中学校統合準備委員会について

事務局

「小中学校統合準備委員会について」は、別添2の『砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱』の第2条（所掌事項）になりますが、今後、学校統合を進めていくにあたり、準備委員会は、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、学校統合の準備に関し調査及び協議を行っていただき、次の第2項では、協議した内容及び決定した事項を取りまとめ教育委員会へ報告していただくこととなっています。次に第3条（組織）では、準備委員会の委員の人数は、21人以内とし

て委員を構成する団体・組織等は、学識経験を有する方のほか、記載のとおりとなっており、それぞれが小中学校統合に関係する方々となっています。なお、今年度の委員の人数は19名となっており、昨年に引き続き閉校した石山中学校長と石山中学校PTAの代表者の2名分が減となっています。次に第4条（委員の任期）は、1年としており年度ごとということになりますが、再任を妨げないものとなっています。第9条（庶務）は、令和4年4月1日より学校統合及び義務教育学校の開設を推進するため、学校再編課が設置されましたので、本委員会の庶務は学校再編課が行うこととしています。それでは議案の4ページにお戻りいただきたいと存じますが、準備委員会の位置づけとして簡単な絵をお示ししていますが、上が「砂川市教育委員会」、左下に「小中学校統合準備委員会」、右下に「小中一貫教育推進委員会」と記載しています。こちらの「小中一貫教育推進委員会」は、基本計画の中で示している「小中一貫教育の推進」について協議を進めていただくため、別に組織される委員会であり、小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議を進めるため今年度より5つのワーキンググループを設置し、令和7年度の小中一貫教育の導入や令和8年度の義務教育学校の開校に向けた準備を進めています。準備委員会の説明に戻りますが、砂川市教育委員会より準備委員会に検討項目を提示させていただきまして、本委員会で協議していただくこととなりますが、協議していただいた内容等については取りまとめていただいて教育委員会へ報告をしていただくこととなります。報告していただいた内容は、教育委員会で精査させていただき教育委員会会議にて内容の決定という流れとなります。議案の5ページには、今年度に統合準備委員会において協議していただく予定の内容を記載しています。協議予定の時期は若干前後することがあるかと思いますが、令和8年4月の開校を迎えるためには、今年度中に協議決定していただくことが多いと思いますし、記載のもの以外にも協議いただくこともあるかと思うので、よろしく願います。なお、本日は協議事項として義務教育学校の校歌とスクールバスの運行について、後ほどご協議をいただく予定としています。

・令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画について

事務局

「令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画について」は、昨年4月に令和5年度版として初めて策定しましたが、この度、令和6年度版として策定したものです。考え方としては、令和5年度版と基本的な方針は同様としながら、一部に新たな内容や令和6年度の取り組みを加えるなどしています。1ページをお開きいただきますと、「策定にあたって」と題して、この計画がどのような計画かを記載していきまして、下から8行目になりますが、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした計画であること、そして、今年度からは5つのワーキンググループで取り組みの深化・充実を図ることなどについて記載しています。次に2ページからは、1番「小中一貫教育の目的」、2番「砂川市が考える小中一貫教育」、ここで特徴的なこととして、義務教育の9年間を4年・3年・2年の3つのステージに分けて、それぞれ1st・2nd・3rdとすることも書かれています。4ページから5ページにかけては、(1)教育理念、目指す児童生徒像、育成を目指す資質・能力、さらに、5ページからは、(2)小中一貫教育の基本的な教育方針を6ページまで

列挙していますし、7ページには、3番「小中一貫教育の実践内容」を記載しました。そして、8ページには、7ページまでの内容をまとめた全体構想図を示しています。次に9ページに移りますと、ここからは、より具体的な取り組みを記載しています。4番「小中一貫教育推進の年次計画」として、令和5年度から令和7年度までの3か年で取り組む具体的な実践内容を整理しました。そして10ページには、5番「令和6年度砂川市小中一貫教育推進の重点」として、今年度、特に重点的に取り組むべき事業を箇条書きにしています。少し中身を確認しますと「(1) 基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析」では、全国学力学習状況調査結果の公表など8項目、「(2) 砂川市GIGAスクール構想の推進」では、一人一台端末の授業時及び自学自習時における活用など3項目、「(3) 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止」では、小中連携した児童・生徒の情報共有など3項目、「(4) 幼保・小中の連携」では、小学校連携、小中連携の事業の実施など4項目、「(5) ふるさと砂川を誇りに思う心の育成」では、9年間を見通した「キャリア・パスポート」の運用・改善など2項目。これらが、今年度、全ての学校で取り組む重点です。以上、11ページまでが計画の本文でして、12ページから25ページにかけては、これまで小中一貫教育推進委員会で作成してきた資料を添付しています。

・砂川市義務教育学校制服等製造事業者公募型プロポーザルプレゼンテーション審査の結果について

事務局

「砂川市義務教育学校制服等製造事業者選定公募型プロポーザルプレゼンテーション審査の結果について」は、ご参加いただきました委員さんも多数いらっしゃいますが、3月26日に統合準備委員さんを審査員として、義務教育学校の制服とジャージの製造事業者を選定する公募型プロポーザルプレゼンテーション審査を実施しました。参加された委員さんは16名で、制服については2社、ジャージについては3社に企画提案をいただき、結果として制服・ジャージともに菅公学生服株式会社に決定しています。義務教育学校の制服デザイン決定までのスケジュールは、すでに、今月の23日より各小中学校において、PTA役員さんにお集まりいただき、2校において新しい制服・ジャージのデザインコンセプトや素材の特長などの説明や、意見要望をお聞かせいただいております。6月には残りの4校で実施します。その後は、お聞きした意見要望も踏まえて、3つほどのデザインを作製していただいたものを再度ご確認ください、デザイン決定に向けて進めてまいりたいと思いますが、その際は再度ご協議いただくこともありますので、よろしく申し上げます。

・砂川市義務教育学校建設工事について

事務局

「砂川市義務教育学校建設工事について」は、令和8年4月の義務教育学校の開校に向けて、今年度より建設工事が開始されますが、義務教育学校の本体工事に先立ちまして、準備工事が始まっています。まず、4月17日に入札を行いました杭製作工事他準備工事になりますが、義務教育学校の建設工事に使用する杭の製作や、取付道路の設置工事、防球ネットやバックネットなどの撤去工事になりますが、9月6日までの工期で実施しています。また、校舎北側の来校者や教職

員用の駐車場が使用できなくなるため、校舎南側の市所有の土地を仮設駐車場として整備する仮設駐車場整備工事も始まっています。工期は8月30日までとなっていますが、6月より北側の駐車場を閉鎖して、仮設駐車場を使用する予定で進めています。続いて義務教育学校の本体工事になります、砂川市義務教育学校建設工事の建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事その1ですが、5月17日に入札を行い、記載の落札者等と仮契約をしています。今回の工事は、予定価格が1億5,000万円以上の工事であるため、本契約は市議会の議決が必要となります。なお、今回の義務教育学校建設にあたっては、文部科学省の公立学校施設整備費国庫負担金を活用するため、文部科学省の事業認定後に市議会にて承認されたのち、本契約、工事着手となります。

6. 協議事項

- ・砂川市立砂川学園の校歌について
- ・スクールバスの運行について

【議事の内容（要旨）】

- 事務局
- ・砂川市立砂川学園の校歌について
- 「砂川市立砂川学園の校歌について」は、昨年11月の第6回の本委員会にて、式典等の儀式にふさわしい校歌を専門家に依頼するというご協議を頂きましたが、令和6年3月議会において、市議会議員より「公募はどうか」という意見がありましたので、今回再度確認をさせていただき、制作を進めていきたいと考えています。議案の8ページに砂川市立砂川学園の校歌についてということで、①から③まで記載がございます。①校歌は、校名や校章、制服等も新しくなることから新しい校歌を制作する。また、制作にあたっては、式典等にふさわしい曲調になるように依頼をする。②作詞作曲は、専門家に依頼する。またその際には地元にはゆかりのある専門家を候補とし、フレーズやキーワード募集など、児童生徒が関われる方法を検討する。③令和8年の開校時に多くの児童生徒が歌えるようになることで、一体感も強まることから、令和6年度中に制作し、7年度に各小中学校で練習を行う。以上が前回の協議を踏まえて決定された事項かと思いますが、今後このような考え方で進めて良いか。また、地元にはゆかりのある専門家として、Tomomiさんという名前も挙がっていましたが、Tomomiさんを第一候補として、交渉を進めて良いか、他にふさわしい方がいるのであればお聞かせ願いたいとも考えていますので、前回協議の決定事項ということも考慮して、ご意見をいただきたいと思います。
- 会長
- 質問等ありますか。それでは、一つずつ確認させていただきたいと思いますが、「校歌については、新たに制作する」ということで、質問等ありますか。私が砂川小学校の同窓会長や砂川中学校の学校運営協議会長として入学式・卒業式に出席した時に、私も砂川小学校出身なので、校歌を歌えます。どこの学校でも、校歌を大切にしていると思います。その中で「新たに制作する」ということは意義

のあることですが、今までの協議の中で砂川中学校の校歌の歌詞を読んで、私は「非常に良い校歌なので、砂川中学校の校歌をそのまま使っても良いのではないかと」も思いました。そのような協議を踏まえて、「校歌については、新たに制作する」ということによろしいでしょうか。

作詞作曲については、校長先生から「校歌は歌謡曲ではない」という意見があり、私も「それはそうだ」と思いながらも、今の時代の流れというものもあると思います。「公募はどうか」という意見があったと聞いていますが、それを踏まえて「作詞作曲は、専門家に依頼する」というのも問題ないと思います。先ほど「Tomomi さん」という名前が出ましたが、砂川出身で、過去に石山中学校の閉校記念ソングや青年会議所と一緒に曲を作った実績もある方です。他にも「こういう人もいる」という意見があれば出していただきたいです。公募については、どうですか。私は、校歌の公募というのがイメージできないのですが、砂川のことを全然知らない人が応募してきて校歌を作るよりも、多少でも砂川のことを知っている人に校歌を作ってもらうのが、一番良いと思います。

委員 作曲には専門の知識が必要だと思いますが、歌詞に関しては、議案にも「児童生徒が関われる方法を検討する」と書いてあるように、生徒の中で詩を作るのが得意な子がいるとか、砂川に対して思い入れのある子がいるとか、生徒に校歌の詩を書いてもらうのも良いと思います。Tomomi さんに詩も曲もではなくて、歌詞は、砂川市民なり、関わりのある方に聞いても良いと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 砂川にゆかりのある専門家は、Tomomi さんと来生たかおさんしか思い浮かびません。

会長 他、意見ありますか。それでは、「作詞作曲は、専門家に依頼する」ということで、「児童生徒が関われる方法」を事務局から再度提案していただきます。そして、校歌は、令和6年度中に完成させるということで、皆さんで決めていただく形になりますので、よろしくをお願いします。

・スクールバスの運行について

事務局 「スクールバスの運行について」は、令和5年度の協議で乗車基準とその境界線の確認、利用料を無料とするなど本委員会で整理をさせていただきました。令和6年度は、より具体的な運行内容についてご協議いただきますが、大きく「停留所」「運行経路」「運行内容」について進めたいと考えています。新たな検討課題などが発生した場合は、適宜対応してまいります。検討スケジュールは記載のとおりとなります。

それでは本会議の協議事項に移りますので次ページの説明資料をご覧ください。1 ページですが、前年度の協議から整理した事項の確認として、スクールバスの運行計画になりますが、乗車基準は1st ステージ1～4年生が2 km以上、2nd・3rd ステージ5～9年生が3 km以上で、その乗車基準に基づいて算出した乗

車対象者ですが、4月末時点で1st ステージが163人、2nd ステージが80人、3rd ステージが62人の計305人となります。乗車対象者数から、安全かつ効率的に運行できる運行台数は、4地区を現在運行中のバスと同規格の中型バス計8台で、1台あたり44席を活用し運行を行います。

スクールバスの停留所の選定にあたっては、いくつか方針を定め、1つ目が運行時間の延伸を防ぐ観点からドア to ドアではなく一定程度居住者が集中している地域で設定すること、2つ目が原則自宅から停留所までは概ね1.5kmまで、3つ目が停車時間を数分設けることで悪天候時の延伸や待機所問題を解消すること、以上の方針で停留所を検討した素案について、登校時を想定した内容を次ページから説明しますが、設定にあたっては道路交通法やバス停留所設置に関する通知に準拠するとともに、事務局による冬季の現地調査などを踏まえた案を作成しました。

停留所及び運行経路の素案になりますが、まず初めに空知太地区は停留所が5つあり、現行の富平地区コミュニティセンター、北地区コミュニティセンター、空知太老人憩の家、旧石山中学校、そして新規の空知太小学校となります。運行経路と所要時間は記載のとおりとなります。続いて、北光地区は停留所が4か所となり、現行の一の沢地区、北光小学校、若草公園前、そして新規の袋地地区となります。続いて、中央地区は停留所が3か所あり、いずれも新規で焼山地区、晴見地区、ふれあいセンターとなります。続いて、豊沼地区は停留所が3か所となり、いずれも新規で宮川集会所、豊沼駅、北電ホールとなります。また、現在本委員会での協議と並行して土木課の除排雪の関係や、関係法令に照らし警察と調整を行っていますので、やむを得ず停留所の変更が必要となった場合には随時ご報告します。

会長 スクールバスは、砂川中学校で既に運行されており、問題が発生した際には改善し運行しています。それを踏まえた新しい運行経路となりますが、身近なところに目を通していただいて「これはどうなのか」という意見をいただけるととても良いと思います。

委員 経路5と6に「若草公園前」という停留所があるのですが、こちらは別の公園ですか。

事務局 同じ公園です。

委員 同じ公園なのに、「21人」と「30人」と別の人数が書かれているはどうしてですか。

事務局 スクールバスが2台停まる想定で、「どちらのバスに乗っても良い」となると子ども達が混乱してしまうため、「経路5のバスに乗る子」「経路6のバスに乗る子」と明確に分ける想定です。

委員 分かりました。それでは、若草公園前では合計51人の乗車があるということで

すね。

会長 他、意見ありますか。

委員 若草公園前にバスが2台も停まるのでしょうか。それから、子ども達がどちらのバスに乗るのか分からなくなって乗り間違えませんか。また、バスは低学年と高学年で分けますか、低学年と高学年が一緒に乗りますか。

事務局 若草公園前にバスが2台停まるかについては、法令上は問題なく停まれますが少し狭いです。また、現在若草公園を運行している運行会社にも2台停まれることを確認しています。

経路5と6でのバスの乗り間違いについては、現在のバスは窓に経路の記載もあるのですが、例えば、バスの購入の時にカラーを分けたり、目印のようなプリントをしたりして小さい子にも自分の乗るバスが分かるように工夫が必要と考えて事務局にて検討しています。

乗車対象者をどのように分けてバスに乗車させるかは今後の検討になりますが、義務教育学校の特色を考えますと、異学年の交流が大事だと思いますので、ステージごとに乗せるのではなく、低学年と高学年を一緒に乗せて、高学年が低学年の面倒を見るような形にできたら良いと思います。

委員 若草公園前は結構な坂になっていますが、2台停められるのであれば良いと思います。それから、今後の検討によっては、小学1年生から中学3年生までと一緒に乗車することになるとと思いますが、「高学年が低学年の面倒を見る」ということは期待しない方が良いと思います。面倒を見てくれる子が良い子なのかもしれませんが、私の子どものように「恥ずかしい」という理由で面倒を見ることを嫌がる子もいるので、「高学年が低学年の面倒を見る」と決めないで慎重に検討するのが良いと思います。

会長 自分の子どものことを考えて意見をいただけたら良いと思います。今までは中学生が対象だったので、あまり問題なく進んできましたが、小学校1年生が乗ると考えると「本当に大丈夫なのか」と思うことも出てくるとと思います。中学校でのスクールバス運行が始まる前には「雪除けに小屋を作った方が良いのではないか」などいろいろな意見があったと聞いていますが、現在運行している中学校のスクールバスで冬の運行も実証されています。他、意見ありますか。

委員 中型バスは、1台あたり補助席を入れて44人乗れるらしいですが、経路4では44人が乗車して満員になる想定です。年数が経っていくと児童生徒数が減っていく見込みなので、無駄が生じないバスの台数と運行が大事だと思いますが、9学年が満員で乗車して、乗り降りがスムーズにできるのが少し心配になったので、現在中学校で運行している3台のバスの乗車率を教えてください。

事務局 前年度の令和5年度の実績で乗車率を調査させていただきまして、特徴として

は4月当初は試験運行等もありますので、かなり乗車数が多いような傾向にあるのですが、年間を通して見ると、3経路の平均乗車率が79%になります。ただ、平均値を見ても仕方がないので、月ごとの最高値を見ますと約92%、それを今回の乗車対象者数に当て込むと大体補助席を使わなくても済む経路が多く、経路4の44人だけ少し補助席を使うことになります。補助席の安全性は、バスの主要会社3社にヒアリングをしまして、平成に法改正が行われて、シートベルトの着用が義務化され車両を改造したことで、衝突実験も行っている会社もあり、「高速道路のようなかなりの速度が出るところも走行しないので、補助席の安全性については全く問題ありません」という回答をいただいています。また、砂川中学校と指導参事にも「補助席を使った運行について」確認したところ、「上級生が率先して、低学年を先に乗せて、上級生が補助席を使うということも乗車指導の中では可能」であり、「上級生としての自覚の醸成も図れるのではないか」という話もありました。

会長 補助席を使わないに越したことはないと思いますが使用しても問題ないらしいです。事務局と事前に打ち合わせしている中で「大型バスはどうか」と聞いたのですが「大型バスは12号線のみ運行だったら使用できるが、今回の経路では道幅的に走行できない」ということらしいです。

豊沼駅が停留所に設定されている経緯について、事務局より説明をお願いします。

事務局 豊沼地区の停留所を検討する際に、豊沼小学校を最初に検討の土台に乗せましたが、閉校しますので、その利活用が決定しない限り、そこを使えるかが分かりませんでした。今の段階では除雪が引き続き行われるかも決まっていな中で協議することもできなかったため、「豊沼駅」という案を出しましたが、利活用が決定されれば、「豊沼駅」から「豊沼小学校」に変更になる可能性もあります。また、豊沼駅の北に「豊栄会館」という集会所もあるのですが、集会所周辺はかなり道が狭いので、豊沼駅の方が良いと思いました。砂川駅長からは「豊沼駅は始発の便も出るので、除雪を丁寧に行う予定ですので、停留所として使ってもらって大丈夫です」という話もいただいています。

会長 今後、「豊沼駅」から「豊沼小学校」に変更になる可能性があるということですか。他、意見ありますか。

委員 閉校による豊沼小学校の除雪の問題があるということですが、旧石山中学校と北光小学校も除雪の問題があると思います。そして、こちらは市の除雪なので内部の話になると思いますが、豊沼駅は民間企業なので、どのレベルでJR北海道本社との合意が取られているのかという問題もあるので、そこを確認してから、この場で発言した方が良いと思います。それから、補助席の使用を前提とした運行は良くないと思います。例えば、5年後の乗車人数を併せて示してもらえれば、この場では理解されやすいと思います。

事務局 砂川駅長からは「本社とも話します」と聞いていますので、JR北海道本社も共通の認識を持っていると思います。補助席を使用した運行については、「正座席のみでの運行」というところは最初に検討しましたが、今回「補助席を活用した運行」が必要になり、安全性の問題に着目して進めさせていただきましたので、意見として頂戴します。それから、5年後の乗車人数は出していまして、現在、令和12年まで実数で推計を出せる状態です。令和12年でも空知太の東地区は微減しますが、37人を割るような分布にはならない想定で、5年後も補助席を1～2席使う推計です。前年度でしたら令和9年度末をもって補助席の活用が必要ない推計でしたが、今年の4月に分布が極端に変わり、一気に増えてしまったという内情があります。

会長 他、意見ありますか。

委員 豊沼駅が停留所だと、砂川学園と反対側にある停留所からバスに乗って、自分の家の前を通って登校する子どもが多いと思うので、これを保護者に提示したときに反対意見が多く出ると思いました。

会長 停留所としては、豊沼小学校が一番良いですか。

委員 少なくとも、今まで歩いてきていた場所なので、良いと思います。

事務局 豊沼小学校が停留所であれば「今まで通っていた場所」という大きな理由がありますが、そこから南下した豊沼駅は、丁寧に保護者の皆さんに説明しないとご納得いただけないと思います。1stステージの子は、ひまわり保育園付近の居住エリアに住んでいる子が乗車対象なので、豊沼駅まで大体1.1kmあります。冬期間に、より利便性の高い停留所を豊沼小学校からひまわり保育園近くの居住エリアで徹底的に探したのですが、今年は暖冬だったにもかかわらず道路がとても狭く、バスを道路に停車させると他の車が遅滞してしまう点などから、停留所に適する場所を見つけることができませんでした。

会長 実際に場所を見て停留所を提案しているということです。幼稚園では、ずっとバスを運行されていますが、何かありますか。

委員 停留所の選定は、夏場の道だけではなく、冬場の道がとても問題だと思います。「道路状況が悪い」「道路が狭い」「長く停めることができない」といった部分を考慮して決めるので、豊沼地区もそれが大きな問題になったのだと思います。ただ、保護者の皆さんからは「できるだけ子どものことを考えて、場所を考えてください」という意見が出てくるとと思いますので、「どうしても、ここを停留所にしないといけない」というのであれば、丁寧に説明を行って、ご理解をいただかないといけないと思います。

事務局 参考に、現在の中学校のスクールバス運行について、簡単に説明させていただ

きます。スクールバスは、生徒が停留所を発車する時間の10分から8分ぐらい前に着いて「子ども達が雨風を凌げる停留所」として運用しています。乗車対象者には、乗車証をお渡しして、バスに乗降車する際に、乗車証のQRをバスに備えているタブレットにかざすと保護者に乗降車通知が届きます。また、スクールバスには、位置情報システムを搭載しているので、保護者はバスがどこにいるのか携帯電話で確認することができます。当初は、路線バスのような時間通りの運行も考えていましたが、小学生・中学生は携帯電話を学校に持っていけないことや、時計も持っていないということで時間通りにバス停に着くことが難しいと考え、子どもが停留所で待つ時間は発生してしまいますが、乗り遅れを防止することや、寒さや雨を避けられるような運用していますので、そこを踏まえて、義務教育学校のスクールバス運行を検討いただきたいと思います。

会長 保護者も携帯電話に届く通知で子どもの乗降車が分かるということで、安心だと思いますが、どうですか。

委員 保護者に乗降車通知が届くのはすごく良い機能だと思います。それから、子ども達が寒さや雨を避けられるような運用をしていて、すごく良いと思いました。

会長 他にも、砂川中学校のスクールバスは、子ども達の利便性を考えて土曜日も部活動のために運行しています。他、意見ありますか。

委員 スクールバスに乗車した時点で登校になりますか、教室に入った時点で登校になりますか。昨年、子どもがスクールバスに乗っているときに、Jアラートが発令され、スクールバスに乗車していた教育委員会の職員がスクールバスに停車の指示を出して、登校時間が過ぎてから学校にスクールバスが到着したことがありました。保護者としては、時間通りに子どもを送り出したのに、スクールバスが不測の事態で登校時間までに学校に着かなかった場合に遅刻になるかが気になります。それから、中学生はスクールバスに乗り遅れても自分で家に帰ってこられると思いますが、小学生が乗り遅れた場合はどうしますか。

事務局 昨年度、4月にJアラートが鳴ったときに時間どおりに学校に着かなかったことがありました。その時、教育委員会の職員もスクールバスに搭乗してしまして、安全マニュアルに照らして「停車して、安全状態が確保できたら運行を再開する」ということで、少し遅れて学校に到着するという事態がありましたが、徒歩・自転車で登校する生徒と一緒にだと思いますので、スクールバスに乗った時点で登校ではなく、学校の玄関に入った時点で登校と考えています。Jアラートが鳴ったときや、事故があった時ようなマニュアルを作って、学校と教育委員会と運行业者で共有していますので、ご安心いただければと思います。それから、小学生の乗り遅れの課題もあるのですが、バスに乗って寝てしまって、自分の停留所で降り忘れるという課題もあると認識していますので、そういった部分の対策も検討はしていますが、そのような課題がありましたら、積極的に意見をいただきたいと思います。

会長 子供達のためなので、積極的な発言をお願いします。今回いただいた意見を踏まえて、再度、事務局から提案させていただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

会長 その他、意見ありますか。事務局、よろしくお願いします。

事務局 次回の日程ですが、7月2日火曜日 18時、市役所の大会議室で開催したいと思います。

会長 7月2日火曜日 18時から市役所の大会議室で開催します。それでは、第1回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

以 上